

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和2年5月28日(木) 15:00

ラ ン チ ス ペ ー ス

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第6号「令和2年6月北九州市議会定例会への提出議案について」

(総務課長)

(2) 協議

協議①「北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
(令和元年度実績)」

(企画調整課長)

(3) その他報告

その他報告①「新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について」

(教職員課長)

その他報告②「学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアル
について」

(学校保健課長)

その他報告③「学校における新型コロナウイルス感染症対応学校給食関係マニュアル
について」

(学校保健課長)

その他報告④「各学校行事の実施について」

(教育振興担当課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和2年5月28日（木）
- 2 開催時間 15:00～17:00
- 3 開催場所 小倉北区役所庁舎東棟8階
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美
(教育委員) シャルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直
津田 恵次郎 竹本 真実
- 5 事務局職員
- | | |
|--------------|--------|
| 教育次長 | 太田 清治 |
| 総務部長 | 松成 幹夫 |
| 教職員部長 | 福嶋 一也 |
| 学校支援部長 | 柏井 宏之 |
| 指導部長 | 古小路 忠生 |
| 学力・体力向上推進室長 | 金子 二康 |
| 総務課長 | 田中 真徳 |
| 企画調整課長 | 正平 徹二 |
| 教職員課長 | 宮基 章弘 |
| 小学校担当課長 | 高松 淳子 |
| 学事課長 | 仲道 裕一 |
| 学校保健課長 | 角野 純二 |
| 指導企画課長 | 根橋 広樹 |
| 次世代教育担当課長 | 高橋 秀明 |
| 教育振興担当課長 | 竹永 政則 |
| 指導第二課長 | 中溝 直樹 |
| 特別支援教育課長 | 小西 友康 |
| 学力・体力向上推進室次長 | 藤井 創一 |
- 6 書 記
- | | |
|---------|--------|
| 総務課庶務係長 | 増田 真二 |
| 総 務 課 | 早川 由香里 |
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録（令和2年5月28日）

1 開 会

15:00 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、平野委員と大坪委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第6号「令和2年6月北九州市議会定例会への提出議案について」

3 案 件

(1) 公開案件

協議①「北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（令和元年度実績）」

本議案の提案理由を企画調整課長が説明。

[提案理由要旨]

- ・点検・評価方法
- ・教育委員の活動状況
- ・スケジュール

平野委員／別紙にある、重点指標と参考指標について。

参考指標というのは、重点指標を補足するというふうな書き方をされているが、そうすると、例えば重点指標の一番上、全国学力・学習状況調査のところの補足指標として、参考指標の例えば一番上と2番目がそれに該当するとか、そういった区分があるのか。

もしあるのであれば、何かその紐づけが分かるような表現をしておいたほうがいいのではないかと思い質問した。

企画調整課長／基本的には、紐づけのあるものもあれば、別途設定しているものもある。表現の工夫等考えてみたい。

協 議 終 了

その他報告①「新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について」

教職員課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

- ・患者の状況
- ・今後の対応

報 告 終 了

その他報告②「学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアルについて」

学校保健課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

- ・学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアルについて

大坪委員／とてもきめ細やかに計画されていると評価する。

それで少しお尋ねしたいのだが、①の「人がウイルスを校・園内に持ち込まない工夫」の意として、健康チェックリスト表というふうなものを活用するというふうに、説明いただいた。

そこで2番、「健康チェックリスト表は、児童生徒が登校をしてきた時、校門を入って下足室に入るまでの間で実施」というふうに資料に記載されているが、これは、基本的に子どもたちは自宅でチェックを入れて持ってくるのかと想像するので、今日の状態はどういう状態なのかということを、この自宅で記入してきたチェックリスト表を、担任の先生や学年の先生に「ちゃんと記載していますよ」ということを確認してもらおう手続きだと理解したが、その理解でよいか。

学校保健課長／そのとおりである。

家庭で健康チェックを、リストにチェックをしていただいて、それを児童が持ってきて、学校で先生が、教室に入る前に改めてチェックを行うということである。

平野委員／今の質問に関連して。そうになると、かなりの長い時間、先生方が校門付近に立っていただけないことが起こると思うが、またそこが大きな負荷になるのではないか。また校門付近が渋滞することも考えられる。それに対しての対策や工夫はされているか。

学校保健課長／学校によって、いろいろ工夫をいただいている。

先生の数を増やす、健康チェックリスト表をビニールケースに入れ、カバンの外側に付けて、わざわざカバンから出す時間がないように、ひと目で見てチェックできるような体制とする、それから雨の日は渡り廊下で、雨が吹き込まないところでチェックをするなど、各学校によって工夫をいただいているところである。

平野委員／先生もかなりの負担・負荷になるかと思う。確実にやらなければならないと思うので、ぜひ各学校で工夫するとともに、何か簡便な方法や負荷にならない方法を考えていただければと思う。

シャルマ委員／関連して、今、具体的な場面を想像すると、本当に児童生徒数の多い学校では、密の状態ができてしまうのではないかという心配もあって、様々なことで工夫されていることとは思う。

登校時間がやはりある程度限られた中で、児童生徒が集中して登校すると思うが、少し始業時間や1時間目の開始を変えたり、そういう学校の生活自体の校時表にも少し工夫をしておられるようなことがあるのかなと思った。

それについて教えていただきたい。そういったことが実際可能かどうかというのもよく分からない。

このように取り組んでも、チェックしているところが密になることもある。教室自体も結構、人が集まるようなことにはなるが、いろいろ考えればきりが無い。

あと職員室では、職員室もそれぞれ、学校で様々、工夫しておられるとは思いますが、換気だけでは済まないというか、いろいろ、それぞれの先生方のスペースの境目とかを、区切ったりされていると思うが、以前の報告でも「先生の感染」というのがあり、今回も先生の感染が報告されているので、職員室の様子が気になる。

②の「職員室内の環境管理の徹底」、具体的に工夫されていることが分かれば教えていただきたい。

田島教育長／具体的に私自身が、北九州で一番巨大と言われる、ひびきの小学校を直接訪問して聞いたので。

ひびきの小学校は北九州で一番、子どもの数の多い学校である。

そこの工夫として、やはり登校した時に、まず下足箱のところがあるものが集中する。

「登校時をどうずらすか」というところを、メインに考えた時に、「どう考えても集中するよね」ということで、全部の授業の時間をずらしたそうである。

AグループとBグループに分けて、Aグループは登校の段階から6校時終わるまで、Bグループと全部10分ずつずらしている。そのため、この学校はチャイムが鳴らない。

全部、時計だけで見て、登校時間が8時から8時25分までのグループと、8時10分から8時35分までのグループとで1時間目の始業時間から全部ずれるというふうな工夫をしたというふうに聞いている。

教職員課長／今、教育長のお話にあったように、ひびきの小学校に、実際に私も朝の様子を見てきたが、朝、検温に入る時に、非接触型の体温計で必ず計り、それで流れるように行っていたので、先ほど学校保健課長も言われたとおり、人のたくさん出られるような時間の配慮等もした上で、スムーズに始業を迎えられていた様子が見られた。

それから、2点目の職員室に対するいろんな注意だが、実際に職員室で密にならないように違う執務室を準備する、机と机の間に仕切りをする、共用の部分で工夫する、共用物を使わないというふうなような配慮をしたりするなど、各学校でいろいろ考えられている。

保健マニュアルの25ページに、「学校運営における具体的な取組みについて」という内容を載せている。

こちらも学校に周知徹底しているので、各学校でできる範囲は徹底してやっているところである。

学校支援部長／補足になるが、今、市を中心に、対策班を組織している。濃厚接触者を確認する、濃厚接触者にできるだけ早くPCR検査を受けていただくよう連絡等を行う、などといった対応を行う班を市の保健福祉局や関係の部局、例えば教育委員会の総務課、そうしたところが連携して「クラスター班」として組織された。

このクラスター班が、先日、感染者が出た小倉北特別支援学校に入り、教職員課長からもあったように、職員と職員の間に関仕切りの整備や職員と職員との間の間隔を開けるなどのきちんとした対策をするよう指示があり、消毒が終わったあとに確認していただき、大変評価をしていただいている。

特に人同士の距離を取る、マスクする、換気をする、そういった当然のことを行った結果、「濃厚接触者が少なかった」という評価につながった。

津田委員／このコロナに関する感染症対応保健マニュアルは、学校再開にあたって、これを作成し、早速運用していただくことは、非常にいいことではないかと思っている。

このマニュアルをいかに上手に運用していくかが大事だと思う。いろいろな学校によっての工夫が、次の第2版、第3版をつくる時の基礎になっていくと思うので、ぜひそういうような工夫を教育委員会のほうに、集約し、検討していただきたい。

シャルマ委員／フェイスシールドのことをお尋ねしたい。実際、今、校内で、先生方の中に、基礎疾患をお持ちの方や、ご自身が感染することへの不安、あるいは自分が、症状がなくて、「子どもたちに移してしまうのではないか」という心配をお持ちの先生がいると思うが、フェイスシールドはどれくらい活用されているのか、

学校支援部長／後ほど説明する報告③にある学校給食のマニュアルには、給食の配膳時やお盆に乗せて運ぶ時には、「フェイスシールドを付けるように」ということを学校にも伝えている。

また特別支援学校については、やはり先生と生徒の距離が、近くなっているケースが多々あるので、そういった場合においては、「フェイスシールドを付けていただいて、安全対策を図ってください」ということで啓発をしている。

あと、例えば授業の中で、英語の発音をする時に、口を大きく開けて見せることも、授業ではあると思うので、そうしたケースで、個々に先生方が授業を工夫する中で、必要に応じてフェイスシールドを付けることがある。

特別支援教育課長／特別支援学校の取組みについて補足する。

フェイスシールドの配備については、各学校でいち早く、取組みを進めており、ほぼ全ての学校に配備する予定である。

しかしながら、指導場面において、「ずっと付けておく」という難しさもあるので、職員室で過密状態の時に、マスクとフェイスシールドを併用して使用したり、また授業の場面においては、長時間の使用ではなく15分で、いったん換気の間を設け、その際には距離を空けるなど、様々な工夫をすることによって、基礎疾患を有する子どもたちの配慮を進めている。

竹本委員／実際に小学校だとか、中学校の体育の授業や、外で遊ぶ時の子どもたちへの指導として、実際に運動時のマスク着用について何か明確な、「必ず付けなくてはいけない、こういう場合は取っ払い」といった、取り決めなどがあれば教えていただきたい。着用時はとても苦しそうにしているのを見たもので。

指導第一課長／実際には、体育、部活動の時に、基本的には「マスクを外して」ということで、指示している。

ただ、どうしてもマスクを付けたいとか、付けなければならない場合には、必ず呼吸の状態を確認して付けてもらう。

基本的に、この天気のいい状態の時には外で運動をしていただく。体育館ではなく、できるだけ外で運動。

外でする時も2メートル以上間隔を開けるといった動きも行っている。

休み時間については、いつも運動しているわけではなく、外に出て、遊具を使う場合は外す。日頃、運動以外の際には付けていればいかなと思っている。

田島教育長／私から補足する。実は、今回のマニュアルには、直接記載していないが、5月21日付で、スポーツ庁から「学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性」という通知文が出ている。

それは国が出した文書なので、当然、学校のほうにも周知しており、端的に言う
と体育の授業や外での授業の際には、2メートル間隔の十分な間隔を取れる時
には、マスクの着用は不要だというふうな内容が書いている。体育の授業は、そ
ういうスポーツ庁の指導だとかの区分を踏まえてやることにしている。

指導第二課長／部活動についても同様の対応で、現在、気温がどんどん上がっている中で熱中
症等の予防は大きな課題となっている。先ほど説明があったように、運動時につ
いては外す、また、集合して先生の話の聞いたりする場面であったり、活動が終
わっている場面については、きちんと付けるといった、しっかり徹底していく指
導を行っている。

田島教育長／先ほど津田委員のおっしゃられたとおり、現場の声、あるいは本日もいただいた、
いろんな質問や意見などを踏まえ、またこの先、第2版、第3版とマニュアルを
作成する際にはブラッシュアップしていきたい。

報 告 終 了

その他報告③「学校における新型コロナウイルス感染症対応学校給食関係マニュアルについて」

学校保健課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

・学校における新型コロナウイルス感染症対応学校給食関係マニュアルについて

津田委員／このマニュアルについても作成が大変だったと思うが、このマニュアルを実際
使うにあたって、給食と言えど一方では、食物アレルギー対応の捕食をいかにす
るかということも併せてやっていかないといけない。対応しているとは思いますが、
このことについて何か難しい点や問題点はあるのか。

学校保健課長／特に問題があるというふうには、現場からは聞いていない。

大坪委員／実際に給食を準備したり片付けたりする時の注意点を中心に、このマニユ
アルを用意しているのは理解できるが、この他に、例えば献立の内容を工夫するこ
とによって、3つの密を避けるような工夫等、あるいは配慮等をしているのであ
れば、どういうふうなものがあったのかお聞きしたい。

学校保健課長／献立について、汁ものは注ぎにくい、それから、返す時にその汁が飛び散る可
能性があるので、当面の間は、汁ものはなくし、材料はそのまま、炒めものや
煮ものに変更をしている。

例えば、ポテトスープについてはポテトソテー、炒めものに、玉ねぎの味噌汁
については、玉ねぎと厚揚げの味噌煮にして、汁が飛び散らないように、注ぎや
すいように検討したところである。

大坪委員／小学校の低学年は、給食の時に上級生のお兄さんお姉さんたちが来て、配膳の
仕方だったり、そういうふうなことを一緒に指導するというをよく見かける
が、そういった活動は、やはり今年も上級生のお兄さんお姉さんたちが低学年の
ところに来て、お世話をする予定になっているのかお聞きしたい。

学校保健課長／これも学校によって違うと思うが、そういった場合は、十分距離を置いて接す
るように指導を行っている。

田島教育長／かなり細かいマニュアルになっているので、ザッと見ていただいても導線的に
イメージが湧きにくい部分があるかと思う。

「こういったところ、イメージが湧きにくいんだけど、どういうこと」というのでも構わないが。

平野委員／「きちんとした手洗い」について。各家庭で十分に手洗いを行って学校に登校してきている子どもだけではないと思う。その中で学校で手洗いを行う際に、特に低学年の児童で、「少し手洗いに戸惑った」とか、「なかなか言うことを聞いてくれない」というような報告、まだ始まって何日かしか経っていないが、何か現場のほうから意見が上がっているのか、それとも「きちんとやってくれるよ」というような状態なのか、状況が分かれば教えていただきたい。

小学校担当課長／私も学校訪問を何校か行ってきた。

学校では、1年生、2年生などの低学年にも手洗いの仕方が分かりやすいように、手洗い場のところに手洗いの仕方を掲示したり、それから学校保健マニュアルや給食マニュアルにも、「手あらいうた」を流す取組みなども紹介されている。

小さい手をこすり合わせながら、家庭でも意識をさせているようで、しっかりと手洗いをする、それから、「外遊びから帰って来た時には手を洗いましょう」というような呼びかけを行い、教室の前にはきちんと目に入るように消毒液などを置いて、1年生でも意識をしてできるような取組みを各学校で工夫して行っていた。

そういったことを積み重ねながら、ご家庭と連携して、小学校1年生でもそういった習慣が身に付くように、学校それぞれ意識しているところだと思っている。

田島教育長／この給食のマニュアルについても、先ほどの保健マニュアルと同じように、第1版ということなので、また委員の皆様、お持ち帰りいただき、細かいところで質問なりご意見なり、あるいはまた給食や授業が始まってからも、気が付かれたことがありましたらご指摘いただきたい。

また、第2版、第3版と刷新してまいりたいと考えている。

報 告 終 了

その他報告④「各学校行事の実施について」

教育振興担当課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

- ・現段階での学校再開に伴う各行事の実施・対応について

竹本委員／2ページの(4)番、校内で実施する保護者の参観を伴う行事などについて質問だが、従来の形式での実施は中止となっているが、これは小学校や中学校、学校の規模によって集まる人数に差が大きく出てくると思うが、その規模など具体的な人数別の対応などあるようなら、お聞きしたい。

教育振興担当課長／体育大会や文化祭等については、学校の規模に関わらず、保護者、それから地域、子どもたちが一堂に集まるということが、一番の大きな心配であるので、学校全て一律の対応とさせていただいている。

シャルマ委員／(2)の宿泊はしないがバス等で移動を伴う行事、8月17日以降の部分だが、ここについては状況を踏まえて、感染症拡大防止対策を講じた上で実施する方向とある。

もちろん今後の見通しは今の段階では分からないが、上の「宿泊を要する行事」のように実施する方向だが、状況によっては中止という可能性も含めて考えられているということなのか。

「実施する方向」と書いてあるので、何か実施が決まっているかのような印象を受けたため確認したい。

教育振興担当課長／各学校行事については、やはり子どもたちの貴重な体験の場でもあるので、できるだけ実現をさせてあげたいという思いがある。

ただ、やはりご指摘のように、これからのコロナの感染拡大の観点から、もしかしたら中止をせざるを得ない状況も生まれるかもしれない。

そのため、今のところは実施する方向だが、状況を見て中止するということもあり得るといえるところである。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

議案第6号「令和2年6月北九州市議会定例会への提出議案等について」

本議案の提案理由を総務課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市議会定例会に付議する必要があるため、この案を提出するもの。

原 案 可 決

4 閉 会

17:00 田島教育長が閉会を宣言

委 員